



2023年4月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年12月12日

上場会社名 株式会社フィット 上場取引所 東
 コード番号 1436 URL <https://www.fit-group.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 鈴江 崇文
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役員 (氏名) 溝手 妥 (TEL) 03(6433)5560
 経営管理統括部長
 四半期報告書提出予定日 2022年12月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家及びアナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2023年4月期第2四半期の連結業績(2022年5月1日~2022年10月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年4月期第2四半期	4,495	14.3	305	△28.0	291	△33.9	171	△35.7
2022年4月期第2四半期	3,934	—	424	—	441	—	266	—

(注) 包括利益 2023年4月期第2四半期 169百万円(△36.0%) 2022年4月期第2四半期 265百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年4月期第2四半期	42.13	42.10
2022年4月期第2四半期	63.68	63.63

(注) 2021年4月期第3四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、2022年4月期第2四半期の対前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年4月期第2四半期	10,142	4,601	45.3
2022年4月期	10,715	4,472	41.7

(参考) 自己資本 2023年4月期第2四半期 4,599百万円 2022年4月期 4,467百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年4月期	—	0.00	—	10.00	10.00
2023年4月期	—	0.00	—	—	—
2023年4月期(予想)	—	—	—	10.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年4月期の連結業績予想(2022年5月1日~2023年4月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,000	11.3	500	4.5	500	2.8	320	13.3	78.53

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 一社(社名) — 、除外 一社(社名) —

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2023年4月期2Q	4,284,200株	2022年4月期	4,283,200株
② 期末自己株式数	2023年4月期2Q	208,370株	2022年4月期	208,370株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2023年4月期2Q	4,075,161株	2022年4月期2Q	4,189,497株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大を懸念しつつも経済活動の正常化へ徐々に持ち直しの動きを見せております。一方で、長期化するウクライナ情勢で加速する資源・エネルギーの供給不足に加え、急速な円安の進行等によって、仕入価格・物流コストの上昇等が企業活動に影響を及ぼし、依然先行きが不透明な経済情勢にて推移いたしました。

そのような状況の中、日本国内の再生可能エネルギー市場では、政府の2050年カーボンニュートラル宣言と2030年度の新たな温室効果ガス排出削減目標として、2013年度から46%削減、さらに50%削減の高みに向けて挑戦を続けるとの方針が示された、第6次エネルギー基本計画が発表され、再生可能エネルギーへの期待と存在感が一層高まっております。

また、日本政府が脱炭素目標の実現に向け、GX（グリーントランスフォーメーション）の取り組みを具体化しており、今後、ますます国民一人一人が脱炭素に目を向けることが重要となっております。

当社グループにおきましては、太陽光発電施設及び太陽光発電システム標準搭載の住宅を中心に、環境問題に取り組む企業や個人のお客様のニーズにお応えし、太陽光発電による再生可能エネルギーの創出に取り組んでまいりました。

加えて、クリーンエネルギー商品、情報・サービスのマーケットプレイス「脱炭素デキルくん」の開発を行い、事業のDX化、コンテンツ及び会員を増やす取り組みを進め、今後の収益基盤の安定化に向け注力しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、従来「クリーンエネルギー事業」「スマートホーム事業」「ストック事業」の3つを報告しておりましたが、7月28日に「報告セグメントの変更に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、経営管理上の意思決定や業績区分を見直した結果、第1四半期連結会計期間より単一セグメントに変更しております。これにより、セグメントごとの経営成績については記載を省略しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は4,495,824千円（前年同四半期比14.3%増）、営業利益305,293千円（前年同四半期比28.0%減）、経常利益291,704千円（前年同四半期比33.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益171,670千円（前年同四半期比35.7%減）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は8,198,760千円（前連結会計年度末8,692,376千円）となり、493,616千円減少しました。主な要因は、販売用不動産が409,337千円増加した一方で、製品が484,601千円、現金及び預金が371,177千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,943,302千円（前連結会計年度末2,023,356千円）となり、80,053千円減少しました。主な要因は、有形固定資産が29,754千円、投資その他の資産が36,214千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は3,243,154千円（前連結会計年度末3,633,993千円）となり、390,838千円減少しました。主な要因は、買掛金が206,489千円、未払法人税等が153,493千円それぞれ減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は2,297,159千円（前連結会計年度末2,609,543千円）となり、

312,383千円減少しました。主な要因は、長期借入金が307,591千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は4,601,748千円(前連結会計年度末4,472,196千円)となり、129,552千円増加しました。主な要因は、利益剰余金が、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により171,670千円増加した一方で、配当金の支払いにより40,748千円減少したこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想は、現在入手可能な情報に基づいておりますが、実際の数値は今後の様々な要因によって予想値と異なる可能性があります。なお、2023年4月期の業績予想につきましては、2022年6月13日付「2022年4月期決算短信」で公表いたしました業績予想数値から変更ございません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,023,529	1,652,351
売掛金	125,972	126,513
販売用不動産	1,678,140	2,087,478
製品	1,523,424	1,038,823
仕掛品	1,032,875	1,045,215
材料貯蔵品	15,886	60,337
前渡金	162,408	76,665
営業投資有価証券	1,699,433	1,766,189
その他	430,706	345,185
流動資産合計	8,692,376	8,198,760
固定資産		
有形固定資産	1,322,468	1,292,714
無形固定資産	216,066	201,982
投資その他の資産		
その他	484,820	448,606
投資その他の資産合計	484,820	448,606
固定資産合計	2,023,356	1,943,302
資産合計	10,715,733	10,142,063
負債の部		
流動負債		
買掛金	884,026	677,536
1年内返済予定の長期借入金	589,427	602,505
短期借入金	1,169,880	1,134,760
未払法人税等	250,658	97,165
前受金	365,733	321,381
賞与引当金	47,894	55,629
役員賞与引当金	15,000	4,500
完成工事補償引当金	72,603	65,332
その他	238,768	284,344
流動負債合計	3,633,993	3,243,154
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	2,001,379	1,693,787
繰延税金負債	601	564
資産除去債務	11,799	11,822
その他	295,763	290,984
固定負債合計	2,609,543	2,297,159
負債合計	6,243,536	5,540,314

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	979,911	980,201
資本剰余金	949,898	950,188
利益剰余金	2,713,018	2,843,940
自己株式	△174,983	△174,983
株主資本合計	4,467,843	4,599,345
新株予約権	85	85
非支配株主持分	4,268	2,318
純資産合計	4,472,196	4,601,748
負債純資産合計	10,715,733	10,142,063

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
売上高	3,934,434	4,495,824
売上原価	2,783,862	3,395,628
売上総利益	1,150,571	1,100,195
販売費及び一般管理費	726,268	794,902
営業利益	424,303	305,293
営業外収益		
受取利息	1,141	87
受取損害賠償金	19,500	—
受取保険金	11,120	4,273
助成金収入	—	2,633
その他	2,177	4,700
営業外収益合計	33,939	11,695
営業外費用		
支払利息	9,740	19,064
社債利息	402	1,268
持分法による投資損失	5,716	—
為替差損	—	282
その他	909	4,669
営業外費用合計	16,768	25,284
経常利益	441,474	291,704
特別損失		
固定資産除売却損	—	219
投資有価証券評価損	—	14,700
特別損失合計	—	14,919
税金等調整前四半期純利益	441,474	276,785
法人税、住民税及び事業税	171,899	88,588
法人税等調整額	4,346	18,476
法人税等合計	176,246	107,064
四半期純利益	265,228	169,720
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,571	△1,949
親会社株主に帰属する四半期純利益	266,799	171,670

四半期連結包括利益計算書

第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	265,228	169,720
四半期包括利益	265,228	169,720
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	266,799	171,670
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,571	△1,949

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行)

当社は、2022年12月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び執行役員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数の2.88%に相当いたします。しかしながら、本新株予約権は、当社普通株式の終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額の50%を下回った場合に、残存するすべての本新株予約権の行使を義務付けるものであり、付与対象者である当社取締役が当社株価下落に対する一定の責任を負うことで、株価変動リスクを既存株主の皆様と共有するスキームとなっております。行使義務の発動水準を本新株予約権の行使価額の50%を下回った場合と設定した理由といたしましては、当社の過去の株価推移を考慮のうえ、株価水準へのプレッシャーを意識しつつ、当社の業績拡大及び企業価値の増大を達成するための適切な水準が、現時点の株価の概ね50%程度であると判断したためであります。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

また、本新株予約権が行使された際には、保有する自己株式を割り当てる予定であります。

II. 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

1,233個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式123,300株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

る。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2022年12月9日の東京証券取引所における終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）である金690円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2022年12月28日から2032年12月28日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2022年12月28日

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3. (1) に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. (4) に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3. (6) に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2022年12月28日

9. 申込期日

2022年12月20日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	2名	983個
当社執行役員	4名	250個